

平成30年田原本町議会第4回定例会

平成30年12月5日

(第1日)

田 原 本 町 議 会

平成30年 第4回 定例会

田原本町議会会議録

平成30年12月5日

午前10時01分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 梶木 裕文 君	2番 山田 英二 君
3番 寺田 元昭 君	4番 村上 清司 君
5番 牟田 和正 君	6番 森井 基容 君
7番 安田 喜代一 君	8番 古立 憲昭 君
9番 西川 六男 君	10番 竹邑 利文 君
11番 吉田 容工 君	12番 植田 昌孝 君
13番 松本 美也子 君	14番 小走 善秀 君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本 定嗣 君 局長補佐 森 惠 啓 仁 君

1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町 長 森 章 浩 君	副 町 長 住 井 康 典 君
町長公室長 植田 知孝 君	総務部長 小林 昌伸 君
総務部管理監 田中 信幸 君	町長公室参事 村上 玲子 君
住民福祉部長 竹島 基量 君	産業建設部長 三浦 明 君

産業建設部参事	岡部泰也君	上下水道部長	谷口定幸君
総務課長	森里義則君	監査委員	米田隆史君
教育長	植島幹雄君	教育部長	持田尚顕君
会計管理者	松原伸好君	選挙管理委員会 事務局長	小林昌伸君
農業委員会 事務局長	田邊義巳君		

平成30年田原本町議会第4回定例会議事日程

12月5日（水曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○現金出納検査の結果報告

○議 第52号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

- ・提案理由の説明
- ・採決

○同 第5号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

- ・提案理由の説明
- ・採決

○同 第6号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

- ・提案理由の説明
- ・採決

○発議第5号 認知症施策の推進を求める意見書

- ・趣旨説明
- ・質疑
- ・討論
- ・採決

○発議第 6 号 田原本町議会政務活動費の交付に関する条例

- ・趣旨説明
- ・質疑
- ・討論
- ・採決

○議案の一括上程（議第 4 4 号より議第 5 1 号までの 8 議案について）

○町長より提案理由の説明

○上程議案の委員会付託について

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時01分 開会

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は14名で、定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより、平成30年田原本町議会第4回定例会を開会いたします。

町長招集挨拶

○議長（植田昌孝君） 町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第4回定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町政発展のため、多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、師走を迎え寒さも加わり、公私何かとご多用の中ご出席をいただきまして、今期定例会を開会でき得ましたことに、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本年は、7月、8月、9月と3本の台風が近畿を直撃しましたが、幸いにも本町では大きな被害もなく、安堵しているところでございます。近年、各地において短時間による台風の大型化やゲリラ豪雨などの異常現象となっているところであり、本年は県との合同での防災訓練を実施し、今後も継続的に防災に関するイベントを開催しながら、住民との共助により安心・安全の確保に努めてまいりたいと考えています。

それでは、今期定例会におきまして、11件の重要案件についてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくごお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

会期の決定

○議長（植田昌孝君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日より13日までの9日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は13日までの9日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（植田昌孝君） 続きます。会議録署名議員について、会議規則の規定に基づき、議長より指名いたします。4番、村上議員、5番、牟田議員、6番、森井議員、以上3名の方をお願いいたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（植田昌孝君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 米田隆史君 登壇）

○監査委員（米田隆史君） 議長のご指名によりまして、去る平成30年9月25日、10月25日及び11月26日に実施いたしました現金出納検査の結果をご報告申し上げます。

一般会計及び各特別会計に属する平成30年8月31日、9月30日並びに10月31日現在の出納状況について、現金出納検査を行いました。検査日現在の各月末現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関預金残高の合計と歳入歳出簿現金残高とが符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開いたします。

日程に入ります。

議第52号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

○議長（植田昌孝君） 議第52号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、議第52号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員の任期満了に伴いますもので、田原本町694番地、辰巳雅朗氏、昭和26年1月2日生まれを適任者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を聞くものでございます。

議員各位におかれましては、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（植田昌孝君） ただいま、町長より説明がありました人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては、提案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、議第52号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては、原案どおり辰巳雅朗君を推薦することに決しました。

同第5号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（植田昌孝君） 続きまして、同第5号、公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第5号、公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、公平委員会の委員の任期満了に伴いますもので、田原本町大字薬王寺23番地の10、梅野満雄氏、昭和29年11月18日生まれを適任者として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして議会の同意を求める

ものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（植田昌孝君） ただいま町長より説明のありました公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについては、梅野満雄君に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、同第5号、公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについては、梅野満雄君に同意することに決しました。

同第6号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（植田昌孝君） 同第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会の委員の任期満了に伴いますもので、田原本町大字薬王寺54番地の2、山口利昭氏、昭和18年12月21日生まれを適任者として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましてはご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（植田昌孝君） ただいま町長より説明のありました固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについては、山口利昭君に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、同第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについては、山口利昭君に同意することに決しました。

発議第5号 認知症施策の推進を求める意見書

○議長(植田昌孝君) 続きまして、発議第5号、認知症施策の推進を求める意見書を議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。8番、古立議員。

(8番 古立憲昭君 登壇)

○8番(古立憲昭君) おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、今期定例会に提出させていただきました認知症施策の推進を求める意見書について、趣旨説明をさせていただきます。

この世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国においては、認知症の人は年々ふえ続けております。2015年に推計で525万人であったものが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれております。つまり、2025年においては65歳以上の人では5人に1人がこの認知症にかかると言われております。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症の施策の推進は極めて重要であります。

また、認知症の施策の推進に当たっては、認知症と診断されても尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指し、当事者の意思を大切に、家族等にも寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、「若年性認知症」など、これまで十分に取組みられてこなかった課題に踏み込んでいく必要があります。

さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療、介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっております。広報たわらもとの12月号におきましても、「認知症にやさしい町 田原本」という題で5ページの特集を組んでおります。

このように、認知症はもう1つの地域全体で取り組まなければならないという重

要な課題になってきております。そして、平成27年1月から新オレンジプランとして認知症施策推進総合戦略というのが行われております。このオレンジプランの最後には、関係省庁の連携はもとより、行政だけでなく、民間セクター、地域住民自らなど、さまざまな主体がそれぞれの役割を果たしていくことが求められていると。また、このオレンジプランの進捗状況は、認知症の人やその家族の意見を聞きながら、随時点検していくと述べており、またその対応に当たっては、常に一步先んじて何らかの手を打つという意識を社会全体で共有していかなければならない。そして、この点検評価を踏まえ、このオレンジプランの不断の見直しを実施すると書いております。

そういった観点におきまして、政府におかれましては、諸認知症施策のさらなる充実、加速を目指し、基本法の制定を視野に入れて、下記の4点について取り組むことを強く求めるものであります。

まず1つは、国や自治体を初め、企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。

2つ目としては、認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しております。診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながるができるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。

3つ目としましては、若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的、効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など、支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。

4つ目として、認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータの活用を通し、有効な予防法や行動、心理症状に対する適切な対応など、認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発、早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたりハビリや介護方法に関する研究を進めること。

以上4点でございます。この意見書をご理解いただきまして、議員の皆様方にご

賛同を賜りますようお願い申し上げます、終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） ただいまの趣旨説明に対し、質疑を許します。質疑はありますか。11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 認知症施策の推進を求める意見書。認知症対策ということでは、先ほども古立議員がおっしゃったように、65歳の人のうちの5人に1人が認知症になると言われている点では、早急に取り組む必要があるかと思えます。

意見書では、認知症の方が尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指す、これには大賛成なんです。そこで気になるのが、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法ということです。なぜかといいますと、認知症の施策の基本法ですから、認知症の人の権利をあらわした基本法じゃなくて、施策を進めるということになるんじゃないかと思うんです。結果、どういうことを心配しているかといいますと、認知症施策が主語になると、認知症の人は助けられるべき存在で、やっつけあげましようということになるんじゃないかなと。じゃなくて、認知症を患ったとしても、認知症の人が残されている能力をいかに生かして生活を充実したものにしていくかと、生きていけるかと、先ほどもおっしゃったように、尊厳を持って生きることができる社会というところとは、ちょっと違うんじゃないかと思うんです。やはり、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定するという事は、そういう懸念があると思えますけれども、その点はどうお考えですか。

○議長（植田昌孝君） 8番、古立議員。

○8番（古立憲昭君） 考え方によってはどうしても解釈できると思うんですけれども、もちろん基本法ですので、当然そういうようなことは全て入ってくると思えます。やはり、認知症になった方を、まず第一に、尊厳をしなければならぬということだと思います。施策中心だけではなくて、当然、その人の尊厳を持って、基本法をつくっていくというのが、一つの考え方だと私自身は考えております。

○議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 認知症施策が中心になりますと、主体が違うということと、いわば予算の枠内だったら対応するけれども、もうこれ以上は対応しないよというような結果に結びつくんじゃないかということをお心配しているんです。認知症にな

られたら、こういうことが行政としてサポートできますと、地域としてこんなサポートができる、しますよというんじゃないかと、お金の範囲だけで、その範囲ならサポートしますよということになるんじゃないかということに心配しているわけです。その辺については、この意見書にはそういうところがあらわされていないし、認知症施策の基本法ですから、施策、研究を進めるとか、いろんな体制を整えることが大切だと思うんですけども、その点では、認知症施策の基本法をつくるということには大変疑問がありますけれども、その辺は、やはり財源の枠内での対策が限度になるということと読めるんですけども、その辺はどうお考えですか。

○議長（植田昌孝君） 8番、古立議員。

○8番（古立憲昭君） 基本法ですので、財源とかそこまでは、僕は余り突っ込まなくてもいいような気がするんです。当然、財源も考慮はしていかなければならないと思うんですけども、やはり基本法ですので、財源がなければしないとか、するとかという問題ではないと考えております。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。11番、吉田議員。

（11番 吉田容工君 登壇）

○11番（吉田容工君） 発議第5号、認知症施策の推進を求める意見書について、反対討論をさせていただきます。

認知症がかなり社会問題になっていますし、その対応を急がれるのは理解していますし、急ぐべきだと私も思います。田原本町の第4次総合計画にも2025年には5人に1人が認知症に、誰もが認知症になるんですよということが書かれています。また、認知症の国際会議では、認知症の人で暮らしに支障はあるものの、普通の暮らしをしている人が全体の8分の7で、いわゆる徘徊、暴言等の従来の認知症のイメージに当てはまる人は8分の1にとどまると報告されています。残された能力をどう生かして働いていくか、暮らしていくかが問われてくると思います。その考え方から、現状からしますと、私は認知症の人の権利をどう認めていくか、そう

いう立場から基本法はつくるべきだと考えています。

今回の意見書には、先ほども指摘しましたが、認知症施策が主語になる基本法をつくるということは、提案者からは明言はありませんでしたが、私が心配するのは、認知症施策が主語であって、認知症の人は助けられるべき存在でやってあげましよう、予算の範囲内でやってあげましようということになってしまう。結果として認知症の人の主体が置き去りになる可能性があるかと危惧をします。この意見書がそれに結びつくかどうかはわかりませんが、そういう心配があるということで、今回は認知症に対する対策は強化するべきだと思いますが、こういう認知症施策に関する基本法というものをつくるのには、大変問題があると思っています。

今後、持続可能な社会が求められています。その中で、認知症になられた方も一緒に暮らしていく、一緒に働いていく、そんな社会をつくっていくための基本法をぜひつくっていただきたいと思っていますので、提案されている発議第5号、認知症施策の推進を求める意見書には反対をさせていただきます。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

これより、発議第5号、認知症施策の推進を求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

発議第6号 田原本町議会政務活動費の交付に関する条例

○議長（植田昌孝君） 続きまして、発議第6号、田原本町議会政務活動費の交付に関する条例を議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

議会改革特別委員会委員長、11番、吉田議員。

(1 1 番 吉田容工君 登壇)

○ 1 1 番 (吉田容工君) それでは、発議第 6 号、田原本町議会政務活動費の交付に関する条例について、趣旨説明をさせていただきます。

政務活動費は平成 2 5 年、議員活動の活性化を図るためにこれを行うとして、使途対象等が拡張されました。そのとき、その運用につき、国民の批判を招くことのないよう、使途の透明性の確保と向上が図られるよう特段の配慮を行うことという附帯決議が採択されています。ところが、その後、政務活動費の不正使用、虚偽流用等が各地で発覚しました。政務活動費への町民の厳しいまなざしを受け、本町議会は全員協議会で議論した結果、政務活動費の健全性を確保するために、前払い制から後払い制に変更することを決定しました。この全員協議会の決定を受け、議会改革特別委員会は各種方法を検討した結果、1、議会事務局で閲覧できる対象者を町民限定から町外の方にも広めることで、町内外の方々からのチェック機能を高めること、2、償還払い方式を採用することで、議員本人の管理意識を高めることをここに提案します。

具体的には、月単位で使った政務活動費額を議員が交付申請し、町長が交付額を決定し、議員が決定額を請求し、口座振り込みにて政務活動費の交付を受ける制度です。年間 4 回交付申請することも年 2 回交付申請することも、年 1 回だけ交付申請することも可能です。大変フレキシブルな制度で、各議員ごとに手続回数が異なることとなります。政務活動費の請求方法を後払いにすることを機に、議員の皆さんの意識喚起を図ることを期待しています。

政務活動費はこの間、裁判所の判決が重なり、議員活動にのみ使うことが認められています。その他の政治活動、選挙活動、個人的な活動には使うことはできないという判断が確定してきています。費用支払い後に政務活動費を請求する際には、議員活動であるということを再度確認した上で、政務活動への交付申請をすることが求められます。

政務活動費の使途の透明性を確保する一環として、発議第 6 号、田原本町議会政務活動費の交付に関する条例の全面改正に賛同いただきますようお願いいたします。

○ 議長 (植田昌孝君) ただいまの説明に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。8 番、古立議員。

○8番（古立憲昭君） 私もこれは賛成なんですけれども、1つだけお聞きしたいのは、この償還払いということに関して、理事者側は了解されたんですか。そのところをお聞きしたいと思います。

○議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） この前の全員協議会で、この内容を提出するというので、皆さんに了解をいただきました。それを受けて、議長からこの条例について、法令での検討をお願いするという手続をしていただきました。その結果は、私は聞いていませんけれども、その結果を議長から言っていたらいいのかなと思いますけれども、問題がありという答えはいただけていませんので、問題なくやれるんだと認識しています。

○議長（植田昌孝君） 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（植田昌孝君） それでは再開いたします。11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 今、理事者側と正式にこの条例の中身で運用できるというのを確認させていただきました。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。8番、古立議員。

○8番（古立憲昭君） そしたら、理事者側から了解したという言葉をお願いします。

○議長（植田昌孝君） 総務部長。

○総務部長（小林昌伸君） この内容につきましては、正式に審査というものではなく、運用できるかという相談は受けております。その中で、関係各課で行けるだろうということで、回答はさせていただきました。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 8番、古立議員。

○8番（古立憲昭君） それは、この間の話でそういう結論に達したわけですね。今、達したんですか。それをちょっとお聞きしたいんです。

○総務部長（小林昌伸君） 以前にこういった相談は受けておりましたので、今じゃなく、そのときに確認はさせていただいたということでございます。

- 議長（植田昌孝君） 8番、古立議員。
- 8番（古立憲昭君） これを反対しているわけじゃないんですけれども、前に言っているながら、なぜすぐに返事できなかったのか。これは非常に議員にとっては大事な話ですので、理事者側も本当に真剣に取り組んでいただきましたかっただけですよ。しかし、なぜその辺の話がここでまた、みんなと話をしなきゃならないようになったのか。理事者側がなぜ遅れてそうなったのか、ちょっとその辺の説明をお願いしたい。
- 議長（植田昌孝君） 総務部長。
- 総務部長（小林昌伸君） 今回につきましては、議員発議ということで提出されております。通常、条例を提案させていただく場合は町のほうから法令審査等をやって提案させていただきますが、あくまでも議員発議でございますので、理事者側から出していただいたらいいとか、悪いとかいったような判断はできないということで、相談という形をとらせていただいたということでございます。
- 議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。
これより討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（植田昌孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。
これより、発議第6号、田原本町議会政務活動費の交付に関する条例を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。
（挙手する者あり）
- 議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

議案の一括上程（議第44号より議第51号までの8議案について）

○議長（植田昌孝君） 続きますして、議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）より、議第51号、田原本町清掃工場解体工事請負契約の変更契約締結についての8議案について、会議規則第37条の規定により一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第4回定例会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）につきましては、補正予算額は4億3,912万4,000円の増額で、人事院勧告及び奈良県人事委員会勧告等に伴う給料改定並びに人事配置に伴う人件費等501万3,000円の増額を含んだ補正でございます。予算総額は124億73万円となります。

人件費以外の補正の内容といたしましては、総務費699万6,000円の増額は、平成31年4月7日執行予定の奈良県知事及び奈良県議会議員選挙のために必要な平成30年度執行分の経費でございます。

民生費3,089万1,000円の増額は、今年度給付実績に基づく障害児通所給付費、更生医療費給付金及び平成29年度の療養給付費負担金の確定による後期高齢者医療費の増額並びに国民健康保険特別会計に係る繰出金の減額でございます。

衛生費3,965万2,000円の減額は、契約変更に伴う清掃工場解体工事請負費及び監理業務委託料でございます。

農林水産業費425万6,000円の増額は、平成30年度被災農業者向け経営体育成支援事業で、台風21号により被害を受けた農産物の生産、加工に必要な施設、機械の再建、修理等を支援するものでございます。

教育費4億3,162万円の増額は、町立幼稚園、小学校、中学校の普通教室を中心に空調設備を設置するための工事請負費及び監理業務委託料でございます。財

源につきましては、国・県支出金、地方債及び繰越金でございます。

繰越明許費は町立幼稚園、小学校、中学校の空調設備設置事業で、工期等が確保できないことから、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越すものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、それぞれ2年間で地域子育て支援拠点事業委託料1,380万円を、一時預かり事業委託料160万円を、こどもの健康育成事業委託料264万円を限度額と定めるものでございます。

地方債補正は清掃工場解体事業及び学校施設空調設備設置事業の変更で、総額17億460万円にするものでございます。

次に、議第45号、平成30年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は261万7,000円の減額で、予算総額は33億2,693万4,000円となります。補正の内容といたしましては、人事院勧告及び奈良県人事委員会勧告等に伴う給与改定並びに人事配置に伴う人件費等でございます。

次に、議第46号、平成30年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は818万4,000円の増額で、予算総額は31億7,767万円となります。補正の内容といたしましては、平成29年度介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の精算に伴う返還金でございます。財源につきましては、県支出金、繰越金でございます。

次に、議第47号、平成30年度田原本町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は1,129万6,000円の増額で、人事院勧告及び奈良県人事委員会勧告等に伴う給与改定並びに人事配置に伴う人件費等でございます。収益的支出の予定額は9億3,855万2,000円となります。

次に、議第48号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、平成30年人事院及び奈良県人事委員会の勧告に準ずるなど、本年の官民較差等に基づく給与水準改定等を行うもので、一般職の職員の給与を4月1日に遡及して給料表を平均0.2%引き上げ、勤勉手当支給率を年間0.05月分引き上げなどの改正を行うものでございます。

次に、議第49号、田原本町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、

しきのみちはせがわ展望公園えのき広場のグラウンドゴルフ場利用者の需要拡大等を図るため、利用ラウンドを現行の「8ホール、2回」から「8ホール、3回」に変更するとともに、大和まほろば広域定住自立圏域内住民が町内住民と同額で利用できるように改正するものでございます。

次に、議第50号、田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事請負契約締結につきましては、田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事を契約金額5億4,000万円で、御所市大字室1193番地の1、ゴセケン・山本工業特定建設工事共同企業体、株式会社ゴセケン、代表取締役西本登美雄と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第51号、田原本町清掃工場解体工事請負契約の変更契約締結につきましては、解体撤去を予定しておりました地下構造物の有効利用を図るため、解体範囲を変更し残置することに伴い、解体撤去を要しない工事費3,918万8,880円を減額し、契約金額2億7,558万5,760円で契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提出いたしました議案について説明を申し上げました。何とぞ慎重にご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

上程議案の委員会付託について

○議長（植田昌孝君） それでは、一括上程をされております本議案につきましては、各所管の委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、各所管の委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、委員会別付託議案を朗読いたします。

議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）につきましては

総務文教委員会、厚生建設委員会、議第45号、平成30年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては総務文教委員会、議第46号、平成30年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては厚生建設委員会、議第47号、平成30年度田原本町水道事業会計補正予算（第1号）及び議第48号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては総務文教委員会、議第49号、田原本町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては厚生建設委員会、議第50号、田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事請負契約締結についてにつきましては総務文教委員会、議第51号、田原本町清掃工場解体工事請負契約の変更契約締結についてにつきましては厚生建設委員会、以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これにて散会いたします。ありがとうございました。

午前10時57分 散会